

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：姶良市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,871
自給的農家数	1,028
販売農家数	843
主業農家数	110
準主業農家数	89
副業的農家数	644

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,144
女性	537
40代以下	33

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	14
農業参入法人	5
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積	1,420	286				1,700
経営耕地面積	784	158	143	7	8	942
遊休農地面積	96	25	25			121
農地台帳面積	1,484	570	570			2,054

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 3月 22日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 1,700ha	これまでの集積面積 294ha	集積率 17.3%
課 題	未相続農地の増加により、連絡先不明の農地が増えつつある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 300ha	(うち新規集積面積 25ha)	
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針		
活動計画	関係機関と連携を図りながら、担い手農家、集落営農組織の育成を図り、農地の利用集積を推進する。 農地パトロール、利用状況調査などにより荒廃農地を把握し、委員による所有者への意向調査を行い、利用集積を推進する。 1・5・一絵活動を実践し、戸別訪問によるアンケート調査を集積に活かしていく。		

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4経営体	1経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2ha	0.3ha	0.4ha
課 題	新規に有機農業に取り組む農業者が多く、「有機の郷あいら」として有機農業の推進を図っている。就労支援奨励金制度を活用して定着を図りたい。また農地の集約を図る。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	総会で農業委員と農地利用最適化推進委員への情報の共有を図る。 農政課と連携し、新規参入者の推進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,792ha	遊休農地面積(B) 121ha	割合(B/A×100) 6.8%
課 題	農家の高齢化と後継者不足、鳥獣害被害のため、遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 50ha 目標設定の考え方: 農地の利用状況調査を行い、利用すべき農地を明確化し、遊休農地の解消を図る。		
	調査員数(実数) 50人	調査実施時期 7月～10月	調査結果取りまとめ時期 8月～11月
農地の利用状況 調査	調査方法	水田については、技連会を中心に7月の転作確認時に利用状況を調査し、データ入力を行う。畑については、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に8月に利用状況を調査し、データ入力を行う。	
	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,700ha	違反転用面積(B) 0.2ha
課 題	把握している違反転用について、今後も解消指導を行う必要がある。また、目につかない農地の無断転用が散見される。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	総会前の現地調査や農地パトロール、8月の利用状況調査で違反転用の早期発見・未然防止を図る。違反転用を定期的に確認し、今後も解消指導を続ける。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入